

平成27年度 第2回 環境審議会 議事録

- 1 日 時 平成28年2月18日(木) 午後2時～午後3時40分
- 2 会 場 豊明市役所東館 3階 教育委員会室
- 3 出席委員(敬称略)
浜島 昭二、島田 隆道、服部 実希、鈴木 真澄、池野 昭子、
加藤 周治、東 広美、伊藤 正樹、笠原 尚志、戸澤 範行、
近藤よし江、野村 寿子、阿部美由紀
- 4 欠席委員(敬称略)
松本 昇、木村比出子
- 5 事務局
経済建設部長、環境課長、環境保全担当係長、環境保全係員

13名の委員出席で成立要件を満たしており、午後2時審議会開会。事務局より1名の委員交代を報告した。

議題(1)「豊明市環境基本計画第4四半期短期目標の見直し」について、資料「豊明市環境基本計画 第4四半期 短期目標(事務局案)」に基づき説明をなす。

議長 委員の意見を求める。

A 自然の保全

意見 「森林(地目別土地利用面積)114ha」という目標を削除するということは自由に開発を進めるということか。具体的に開発について説明があり、市民生活にとって重要な開発であるならば仕方ないが、ただ規制をなくすということには賛成できない。

意見 植樹をすると税制が有利になる等の施策を実施すれば森林面積を維持できるのではないか。

意見 「森林面積114ha」という目標値は私有地を含むのか。私有地を含むのであれば、地主が木を切ってしまうと面積が減ってしまうので、面積を維持できないことは理解できる。したがって、市有地における森林面積について目標値を掲げてはどうか。

意見 市街化調整区域にお店等を建設できるようになるという噂を聞いた。

これにより開発が進むので、目標を削除するということか。開発により減った森林の代替地を用意することも検討すべき。

意見 必要な開発を行うにしても「平成27年度末時点の森林面積を維持する」等と抑止力として目標を掲げておくことは重要である。

事務局 具体的な開発が決定している訳ではなく、また、市有地だけではほとんど森林がないので、従来どおり私有地の森林面積を含め緑地を維持できるよう検討すると回答。

E 水質の浄化

意見 以前の審議会にて意見のあったとおり、合併処理浄化槽設置費補助金交付と水質浄化の関係が明確にされている。

G 農地の保全・農業の支援

意見 市と農協が連携して認定農業者に対する支援を行っているので記載すべき。

意見 農業後継者不足に対する対策も必要である。

意見 遊休農地を市民農園として利用することで、農地が宅地になるのを防ぐ必要がある。

事務局 産業振興課に確認し検討すると回答。

H 水とまちづくり

意見 歩道透水性舗装整備率12%は既に達成されているため、目標値の「12%」については削除する。しかしながら、改修の際に維持管理の簡便さから歩道透水性舗装を採用しないということがないように目標としては残しておくという事務局案のとおりで良いのではないか。

I 災害に強い都市づくり

意見 地域防災計画に目標値の記載があるならば環境基本計画には記載しなくて良いのではないか。

意見 災害備蓄場所は24か所で足りているのか。食料や飲料水を増やすには備蓄場所を増やすことも必要であるし、備蓄場所が増えれば距離が近くなるという利点もある。

事務局 総務防災課に確認し検討すると回答。

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

意見 前回の審議会において、できない目標を掲げることを疑問視する声も

あり、市が新たに土地を買い上げて公園を造ることは非現実的であるので、都市公園の敷地面積に係る目標値を削除するという事務局案のとおりで良いのではないか。ただし、所有地を公園として20年間貸してくれたら固定資産税を減免する等の公園を確保するための知恵を出すことは必要。

事務局 現在でも、児童遊園地等において固定資産税の減免は行われている。他の方法についても検討するよう都市計画課に話をすると回答。

N ごみから超ごみへの転換

事務局 従来は収集したごみの量だけを見ていたが、今回より、従来のごみ収集量に加え、個人が東部知多クリーンセンターへ持ち込んだごみの量も見ていきたいと考えている。これにより一見ごみが増加したように見えるが、ごみ処理基本計画と数値を統一するために変更をしたいと考えている。

意見 可燃ごみが大半を占めているので、水を切ってからごみに出すように教育委員会を通して子供たちに教育してはどうか。

意見 ごみ処理基本計画に目標値の記載があるならば環境基本計画には記載しなくて良いのではないか。「ごみの減量に努めます」等の目標はどうか。

事務局 目標を検討し直すと回答。

O 食の安全

意見 市が遺伝子組換え食品に係る情報を把握することは困難ではないかという前回の審議会における意見が反映されているため、事務局案のとおりで良いのではないか。

Q 環境教育

意見 環境学習の機会を増やすように教育委員会には話をしたか。

事務局 話をしたと回答。

議長 これまでの意見を踏まえ本件は承認としてよろしいか。

(異議なし)

事務局 今回審議した内容に基づいて事務局案を修正し、3月14日から30日間のパブリックコメントを実施後、5月の環境審議会で確定をする。また、今回の議事録について、会長及び副会長点検の後、市ホームページにて一般公開としてよろしいか。

議長 委員の意見を求める。
(意見なし)

議長 了解した。
それでは、本日の審議会を終了する。

< 資 料 >

- ・ 次第
- ・ 豊明市環境基本計画 第4四半期 短期目標 (事務局案)
- ・ 豊明市環境基本計画